

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	株式会社愛知銀行			コード	8527
提出日	2020/6/3	異動(予定)日	2020/6/26		
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に社外役員の選任議案が付議されるため				
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している(※1)					

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性(※2・3)													異動内容	本人の同意	
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし			
1	桂川 明	社外取締役	○														○		有
2	林 俊保	社外取締役	○														○		有
3	江本 泰敏	社外取締役	○														○		有
4	長谷川 康夫	社外取締役	○														○	新任	有
5																			

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明(※4)	選任の理由(※5)
1		桂川氏は、現役の税理士で、銀行の税理及び会計処理方法等についての意見やアドバイスは財務の正確性や透明性確保に寄与しております。なお、同氏は、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立性の高い役員であり、独立役員として適任であると判断しております。
2		林俊保氏は、長年にわたり経営の要職を歴任され、客観的な立場から、これらの見地、経験を活かし当行の経営への監督機能を発揮されております。なお、同氏は一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立性の高い役員であり、独立役員として適任であると判断しております。
3		江本氏は、現役の弁護士で永年法曹界で培った豊富な経験を活かし、当行の経営への監督機能を発揮されることができると考えております。なお、同氏は一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立性の高い役員であり、独立役員として適任であると判断しています。
4		長谷川氏は、長年にわたり名古屋市政に携わってきたことや元丸八信用組合の理事長という経験から、地域金融機関に求められる経営や企業統治の見識を有しており、当行の経営への監督機能を発揮されることができると考えております。なお、同氏は一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立性の高い役員であり、独立役員として適任であると判断しています。
5		

4. 補足説明

--

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- 上場会社又はその子会社の業務執行者
- 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与(社外監査役の場合)
- 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- 上場会社の親会社の監査役(社外監査役の場合)
- 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)
- 上場会社の取引先(f、g及びhのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)
- 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)
- 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)

以上のa~lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。

近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a~lのいずれかに該当している場合には、その旨(概要)を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。